

28. 化学物質管理者講習に準ずる講習

(リスクアセスメント対象物の取り扱いのみを行う事業場対象：1日コース)

一般社団法人いわき労働基準協会長

令和6年4月1日より、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場は、業種・事業規模の要件にかかわらず、事業場毎に化学物質管理者の選任義務が生じます。当該化学物質管理者の資格要件は定められていませんが、「厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する専門的講習（2日間）の修了者」の他、「化学物質の管理に係る業務を適切に実施できる能力を有する者」とされており、令和4年基発0907第1号において示された、リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場を対象とした「化学物質管理者講習に準ずる講習」の受講が推奨されています。当協会では、この通達に沿った内容に従って、下記の通り行うことにしたので、該当事業場においては、化学物質管理者養成のため受講されますようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込みの受付開始日
第1回	7月 28日 (火) 受 付：8:30～8:55 講 習：9:00～16:10	(一社) いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL:0246-29-0011	5月 7日 (木)
第2回	12月15日 (火) 受 付：8:30～8:55 講 習：9:00～16:10		10月 1日 (木)

2. 募集定員 40名/回 (但し、駐車場37台を上限、締切日によらず定員になり次第締め切ります。)

3. 講習科目及び時間 (講習科目の実施順序は、都合により変更する場合があります)

講習日	種別	講習科目	講習時間
1日 (6時間)	学科	関係法令	0.5時間
		化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5時間
		化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1.5時間
		化学物質の危険性及び有害性等の調査①	1.5時間
		化学物質の危険性及び有害性等の調査②	0.5時間
		化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	1.5時間

4. 受講費用 (1名分) 会 員 非会員

受 講 料：	14,300円 (13,000円+消費税1,300円)	17,600円 (16,000円+消費税1,600円)
テキスト代：	2,200円 (2,000円+消費税200円)	2,200円 (2,000円+消費税200円)
合 計：	16,500円 (15,000円+消費税1,500円)	19,800円 (18,000円+消費税1,800円)

6. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー (講習申込画面) よりお申込み下さい。

7. その他
- ①公共交通 (電車・バス) 利用の方は、利用時刻を十分に確認してください。
 - ②筆記用具持参、遅刻は「失格」とし、受講料の返金も致しません。
 - ③受講を希望される方は、事前に特定化学物質等の「作業主任者技能講習の受講を推奨」します。
 - ④修了証は所定の講習時間を受講した者にのみ交付します。

以 上

受講申込のご注意点等

①	申込開始日	原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。
②	申込方法	協会ホームページからの Web申込み のみです。
③	申込締切日	講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。
④	受講料の納付方法	指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います)
		協会への現金持参は取扱いませんが、現金書留は取扱いしません。
		「No.1～29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。 ※請求書の宛名でお振込ください。 【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキクラウドウキジュンキョウカイ 】
		「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。
⑤	受講料納付期限	講習開催日の7日前(土日を含む)となります。
⑥	受講料の変更等	年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。
⑦	講習テキストの配付	講習日の初日に会場でお渡しいたします。
⑧	申込予約の取消	講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
		上記以外は、返金はできません(テキストはお渡しいたします)
⑨	申込日程の変更	一度申し込んだ講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。
⑩	外国人受講者	日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。
⑪	予定講習の中止	会場等は変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。
⑫	修了証の交付	講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります)
		講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。
⑬	協会での喫煙	協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。
⑭	協会駐車場の利用	相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30～37台は駐車可能です)
⑮	その他	①筆記用具は必ず持参願います。
		②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機)
		③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。
		④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。
		⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。